

速度取締り指針

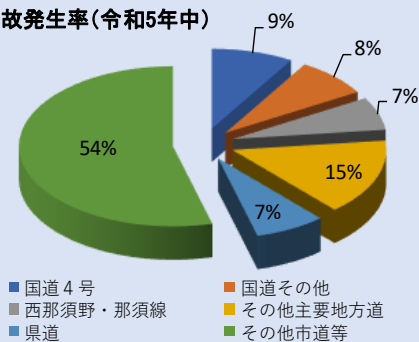
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	8:00～18:00	西富山地内 三区町地内	50キロ
国道400号	8:00～18:00	金沢地内	50キロ
主要地方道 矢板那須線	8:00～18:00	西岩崎地内 折戸地内	50キロ
主要地方道 大田原・高林線	8:00～18:00	下中野地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和5年中)



▼ 路線別では、国道4号、国道400号、及び、西那須野那須線、大田原・高林線での発生が約25%を占めた。

▼ 多発時間帯は、通勤通学の時間帯(7時台～9時台、16時台～18時台)の合計6時間に多発し、全体の約45%を占めた。

～令和5年下半期～

- 交通事故死者数は3人で、昨年と同数であった。
- 人身事故発生市町村別では、那須塩原市約80%、那須町20%であった。
- 人身事故の類型は、追突事故と出会い頭事故で約54%を占めた。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のための登下校時間帯のスクールゾーンにおける通行禁止違反・横断歩行者妨害等違反の取締りを引き続き実施した上、可搬オービスの運用を行う。
- 飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 交差点における重大交通事故抑止のために信号無視、一時不停止違反の取締りを強化する。
- シートベルト、携帯電話使用等違反の取締りを継続して強化する。
- 自転車事故の発生を踏まえ、通勤通学時間帯の駅周辺における自転車違反の指導取締りを行う。